

令和4年第11回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会



1. 招 集 令和4年9月28日（水）午前9時30分
2. 開 会 令和4年9月28日（水）午前9時30分
3. 閉 会 令和4年9月28日（水）午前9時45分
4. 出席委員 北田 千秋教育長  
村橋 彰教育長職務代理者  
亥埜 誠治委員  
伊丹 香寿美委員  
長谷川 深雪委員
5. 事務局 大湾喜久男 教育次長兼教育総務室長・和久田寿樹 学校教育部長  
長・足立多恵 学校教育部長・西岡浩二 生涯学習推進部長・今  
堀祐児 学校教育部長次長・本多章博 生涯学習推進部長次長・堤下  
栄基 教育総務室長代理・殿山泰央 まなび舎整備課長・花田睦  
美 学務保健課長・福田道正 図書館課長・佐藤洋一 指導課長  
代理・金澤有真 指導課長代理・清水崇之 指導課長代理
6. 議事日程 日程 1 会議録署名委員の指名  
日程 2 会議時間決定  
日程 3 報告第 9号 教育長の報告について
7. 議事内容  
堤下室長代理 皆さま、おはようございます。  
それではただ今より第11回教育委員会定例会を開催いたし  
たいと思います。  
教育長、本日の会議進行のほどよろしくお願いたします。
- 北田教育長 はい、では開催の前に事務局から本日の出席状況の報告をお願  
いします。

堤下室長代理      本日の定例会の出席状況を報告いたします。本日の出席者は5名でございます。

同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

北田教育長      報告はお聞きのとおりです。

次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員      異議なし。

北田教育長      ご異議がございませんので、公開にしたいと思っております。

本日、傍聴希望が3名ございますので、傍聴を許可したいと思います。事務局、準備をお願いします。

それではただ今から、令和4年 第11回教育委員会 定例会を開催いたします。

まず、日程1「会議録 署名委員 指名」を議題といたします。

会議録 署名委員 の指名につきましては、交野市教育委員会 会議規則第20条の規定に従い教育長が指名することとしてよろしいでしょうか。

各委員      異議なし。

北田教育長      ご異議がありませんので、長谷川委員を指名します。

次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。

会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただきますよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、本日は協議会も含めただ今から午前10時30分までといたします。

では、報告第9号「教育長の報告について」、報告事項1の「新型コロナウイルス感染症に関する状況について」を議題といたします。

所管課から説明をお願いします。

大湾教育次長 新型コロナウイルス感染症の状況について報告させていただきます。

第7波の新規感染者数は、ピークアウトし減少傾向となっております。

交野市の状況を見ましても、7月1か月間の新規感染者数は、2,685名、8月が4,489名と増加してきましたが、9月は、27日時点で1,632名となっており、減少傾向が見て取れます。

なお、全数把握がなくなりましたので、本日からホームページの方も交野市の全数状況は記載されておられません。今回までが正確な数字の発表になるかと思っております。

市立小・中学校の児童生徒も7月は約280名、8月には430名の陽性報告がありましたが、9月は先週末で約180名の報告となっており、同様に減少傾向が見て取れます。

9月に入ってからこれまでに3つの学校で学級閉鎖等が生じております。学年を臨時休業としたものも含めまして、合計で10学級が臨時休業となっております。

先月の定例会後の8月25日からは2学期が始まり、子どもたちは元気に登校しております。残暑厳しい中、学校では熱中症対策を優先しつつ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止体策を続けていただいております。

10月1日、2日には体育大会・運動会が地域の来賓の方も招

いて開催されます。その後には中学校の合同文化祭、あるいは小学校では修学旅行が予定されております。

新規陽性者も減少傾向にあり、運動会・修学旅行等も予定どおり実施できるものと考えておりますが、油断することなく引き続き、感染防止対策を徹底し行事をやり切っていきたいと考えております。

教育委員会事務局におきましても、職員が新型コロナウイルスに感染したとの報告が一時多くなっておりましたが、仕事の分担等工夫しながら業務を継続してまいりました。最近は新たな感染報告も少なくなっている状況でございます。

北田教育長

8月定例会以降の感染状況、学校や事務局も含めてありました。新規の陽性者数は減少傾向ということですが、それでも学級や学年閉鎖の学校もございます。修学旅行や体育大会、運動会という行事のことも説明がありましたが、2学期の行事のことも含めて質疑等あればお願いいたします。

亥埜委員

いま学級閉鎖、学年閉鎖があるということでしたが、行事がたくさんあるということで、特段今のところ中止や延期などの連絡は入っていない状況ですか。

足立部長

運動会を延期するかもしれないということは、一校聞いておりますが、他はございません。

北田教育長

また、そういう緊急の事があれば、委員の皆さんにもご連絡させていただくかと思えます。

市のホームページとかは、全数把握の関係で報告のやり方が変わっていくかと思えますが、それも含めて出来るだけ迅速な対応をしたいと思います。

他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。

ではこれで報告事項1の「新型コロナウイルス感染症に関する状況について」を終わります。

次に、報告事項2の「令和4年第3回議会（定例会）提出議案に対する教育委員会の意見について」を議題といたします。

所管課から説明をお願いします。

堤下室長代理 報告事項2について説明させていただきます。

本件につきましては、令和4年第3回交野市議会定例会に提出する令和4年度交野市一般会計補正予算（第5号）の議会提出にあたり、臨時代理で対応させていただきましたので、当委員会に報告するものでございます。

内容としましては、「岩船小学校他2校高圧電気設備賃貸借に係る債務負担」でございます。

令和2年度より順次実施しております、学校に設置されている高圧受変電設備の更新を行うもので、岩船小学校・郡津小学校・私市小学校の3校に設置されている電気設備について、今年度末から順次次年度初めにかけて更新工事を実施し、設置完了となる次年度早々より賃貸借による使用を開始するものです。

こちらは、今年度当初に担当課より主要事業説明をさせていただいておりましたもので、このたび設計が完了し費用が精査できましたことから、この10月議会にて債務負担の補正予算を提出させていただいたものです。

北田教育長 学校に設置してるキュービクルのことです。高圧で直接受けた電気を100Vまたは200Vに変圧して、各学校の施設に送る、この施設の更新ということですよ。

今回3校あげていますが、令和2年度より順次計画的に実施しておりますので、今年度につきましては星田小、妙見坂小、第

三中ということで、春に説明はさせてもらったかと思います。来年度からのリースということで、郡津小、岩船小、私市小の3校の債務負担を10月議会に上げるということでしたけども、議案の締め切りの関係で9月定例会に間に合いませんでしたので、教育長の専決ということでさせていただきました。その報告が今ございました。

質疑に入ります。報告事項2について、質疑はありませんか。

伊丹委員 更新が終わっていない学校は何校ほどありますか。

殿山課長 ただいま報告させていただきました、岩船小学校、私市小学校、郡津小学校以外で、更新が終わっていない小中学校としましては、倉治小学校、藤が尾小学校、第一中学校、第四中学校の4校になります。

伊丹委員 来年度以降に予定されているんですか。

殿山課長 順次、更新を予定しておりまして次年度以降に更新を検討してまいりたいと思います。

北田教育長 令和2年から順次していますので、来年度以降で全13校終了となります。

他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。

ではこれで報告事項2「令和4年第3回議会（定例会）提出議案に対する教育委員会の意見について」を終わります。

その他に、一点報告がありますので、所管課説明をお願いします。

花田課長

交野みらい小学校への通学路の一部に変更がありましたのでご報告をさせていただきます。

8月25日に2学期始業式を迎えまして、翌8月26日より向井田や私部南3丁目、4丁目などからの通学路が一部変更となりました。

概ね11の登校班の児童が変更となっております。変更箇所につきましては、青年の家前を歩いてイセツドライへ向かっておりましたが、青年の家前を通らずに、青年の家東側のファミリーマート前の点滅信号を横断し、登下校することになりました。

このルートは、当初交通量も多く危険ではないかということで、青年の家前を通るように設定されておりましたが、児童の通学の様子から、長距離で通学中の熱中症等の児童の健康面の負担が大きいということで、通学時間の大きく短縮される効果があるということで、通学路の変更をすることになりました。

しかし、交通量も多く危険な場所ではあるので、見守りが付くことで安全確保ができるということで、変更当初は地域や保護者の方で見守りを行っていただきました。

ただ、変更日の前日に学校の方から交通誘導員の配置依頼がありましたので、交野市シルバー人材センターと調整が付きまして9月12日（月）より、交通誘導員を配置し、他の見守り箇所同様登下校の見守りをしているところです。

北田教育長

交野みらい小学校の通学路の変更についての報告がありました。

当初は安全面から、この青年の家前を歩いて渡っていた班のうち的大部分が、ファミリーマート前の点滅信号を渡るようになりました。

確かに、今までよりも班の集合時間が10分ぐらい遅く集合して出発しても、学校の方には予定通りに着くということでしたので、子どもたちの通学時間の短縮にはなったのかと思います。

ただ、ここの信号とは違って歩行者用の信号はありませんので、車とバイクが通る場所ですので、当初は地域の方、PTAの方、一部教育委員会事務局の職員も立って安全管理をしていましたが、学校の方からも交通誘導員をとという要望もありましたので、9月12日から交通誘導員を付けたというものです。それでも、今も引き続き地域の方もあの場所に立って、地域の方と交通誘導員も一緒に安全の確保をしている状況です。

この件で、ご質問等はいかがでしょう。

亥埜委員 時々ファミリーマートの駐車場を横切ったりすると、人の敷地なのでどうかということも出てくると思うので、通らないようには行ってると思いますが、通ることもあるかと思うので、そのへんはファミリーマートにも協力してもらえようにしたらいいと思います。

北田教育長 通学では通りませんが、通学路変更前には、ファミリーマートの方にはご連絡させていただいています。ファミリーマートの敷地裏に旗を置かせてもらっていると思います。

和久田部長 トイレの利用もお願いして、快く受けていただいております。

亥埜委員 そうですか。それは良かったです。

北田教育長 地域の皆さんも非常に協力的で助かっています。他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし。

北田教育長 無いようでしたら、その他の報告を終わります。  
以上をもちまして令和4年第11回教育委員会定例会の案件全てが終了いたしました。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_